

令和8年度子供文化芸術体験事業開催業務委託 公募仕様書

1. 業務名

令和8年度子供文化芸術体験事業開催業務委託

2. 本業務の目的

本業務は、将来の文化芸術の担い手である子供たちが、様々な文化芸術に触れ、興味を持つきっかけとなる機会創出を目的とする。

3. 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 業務概要

(1) イベントの企画、運営

文化芸術の体験を主としたイベントを企画・運営すること

①開催日時：令和9年3月6日（土） 10：00～15：00

準備日時：令和9年3月5日（金） 9：00～21：30

②開催場所：沼津市民文化センター

③対象者：子供（主に中学生以下を想定）とその保護者

④当日及び準備に関わる会場使用料及び会場備付けの備品代は、委託者負担とする。

⑤体験の参加費等については、委託者と協議の上決定すること

(2) イベントの周知及び発表団体の募集

イベントの周知については、受託者が行うこととするが必要に応じて委託者も協力する。

(3) アンケートの実施

受託者は、参加者及び関係者にアンケートを実施し、その結果を取りまとめること。アンケートの内容は、委託者と協議の上、決定すること。

(4) その他

子供達を取り巻く文化芸術活動の社会環境とその課題解決を踏まえた企画について、以下に例示するものを少なくとも一つは提案に含めること。

- ・学校部活動の地域展開を踏まえ、学校外での多様な文化芸術活動を想定した地域資源の活用促進に繋がる体験等の実施。
- ・文化芸術と福祉を効果的に連携させ、多様性に配慮したインクルーシブな環境下での体験等を通じた子供たちの豊かな心の成長を支援する機会の提供。
- ・文化芸術とスポーツの力を活用しフェンシングなどの競技やアニメコンテンツといった本市が強みとする地域固有資源について再発見や再創造を促進し、まちの活力向上や子供たちのキャリア観の育成、シビックプライド醸成を図る機会の提供。

5. 実施体制

(1) 受託者の体制

受託者は、本業務の実施にあたり、業務を統括する責任者として統括責任者を設置し、委託者との連絡調整窓口になること。委託者から報告を求められた場合や是正などの対応を求められた場合など、委託者からの申し入れ事項があった場合は速やかに対応すること。また、業務分担ごと責任者を置くなどして、円滑な業務運営

に努めること。

(2) 統括責任者

統括責任者は、本業務受託後、本業務に係る全体計画や運営体制を定め、進行管理や業務従事者の統括、関係機関との連絡調整など本業務全体を適切に統括すること。

6. 業務計画

契約締結後、開催内容の概要（任意様式）を委託者へ提出すること

7. 成果品

業務完了後、速やかに①～⑤について、書面及びデータで提出すること

①委託業務完了届（市指定様式）

②イベント開催報告書

③アンケート結果

④業務に関して作成した広報物や配布物等

⑤その他、委託者が必要と認めたもの

なお、本業務により得られたデータ及び成果品は、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく他に使用あるいは公表してはならない。

8. 支払い

受託者は、当該業務に係る業務計画を委託者に提出した後、委託者の承認をもって、委託料の前払い請求ができる。

ただし、前払金の額は、委託料の金額に10分の3を乗じた額（万位未満端数切り捨て）とする。残りの金額は、完了払いとする。

なお、前払い、完了払いともに、受託者からの適正な請求を受けた日から30日以内に支払う。

9. その他

(1) 受託者は、本業務の遂行にあたり、委託者と十分に協議を行いながら業務を進めること。

(2) 受託者は、著作権、肖像権等、他の個人・団体等の権利を侵害しないように十分留意すること。

(3) 受託者は、業務の実施にあたり、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(4) 本業務の遂行にあたり、受託者と参加者及び参加団体等の関係者との間の苦情、トラブル等が発生した場合は、受託者が迅速かつ誠実に対応すること。対応が困難な苦情等が発生した場合は、迅速に委託者に報告し、対応を協議すること。

(5) 本業務実施によって、故意または過失により第三者に損害を与えた場合は、受託者が賠償責任を負うことになるため、受託者は、契約締結後、必要に応じて本業務に関わる損害保険等に加入すること。（イベント参加者やスタッフ等に対する怪我等に対する補償も含む）。

(6) 本業務を実施するにあたり、疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて受託者と委託者とで協議して定める。

(7) イベント終了後は、速やかに会場設備を撤収し、原状回復を行うこと。なお、計画段階で当日中に撤収が終了しないことが予期された場合、速やかに委託者と調整を図ること。